

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和2年2月19日（水）16：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長他

### <質疑応答>

○司会 すみません。御案内の時間ではありますけれども、委員長は今、国会から戻ってきている最中でございます。申し訳ないですが、現時点で到着しておりませんので、到着次第、始めさせていただきますので、もう少々お待ちください。

また、本日でございますけれども、17時30分から規制委員会の臨時会議が入っております。その関係で、この会見につきましては、申し訳ございませんが、17時10分の質問を最後にさせていただきたいと考えております。御協力のほどをお願いいたします。

それでは、入ります。

それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

先ほど申し上げたとおりですけれども、本日この後、臨時の委員会がありますので、最大17時10分までとさせていただきます。申し訳ございませんが、御理解、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、早速、皆様からの質問をお受けします。質問のある方は手を挙げてください。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしく申し上げます。

JAEAの東海再処理施設についてなのですが、この後、意見交換会がありますが、事前にお伺いしておきたいのですが、高放射性廃液を貯蔵しているHAWに関して、結局、ガラス固化が進んでいないということなので、やはりHAWの健全性、津波に対してどのぐらいの強さがあるか等々をこの間審査会合をやっておりましたが、防潮堤を作るというアイデアが出ることもなく、水密化はしているけれども、建物の中に海水が入ったとしても、高レベル廃液の入っているタンクは浮くから大丈夫だとか、なかなか普通の商業炉とかでは考えづらい発想が出てきたように思うのですが、もし委員長のところに御報告が入っていたら、御感想などを教えてください。

○更田委員長 これは、まさにこれから、今日5時半からJAEAの理事長との間の意見交換での最大のポイントになるだろうと思っています。東海再処理工場でポイントになるのは、2点、これはあって、一つは、ガラス固化を速やかに進めること、これが滞っている。もう一つは、安全対策、これもいわゆる新規制基準への適合というような、防潮堤を作るだの、ドライサイトにして二重、三重の対策でと、そこまでは言っていないよと。それよりもさっさとガラス固化を進めようと。ところが、ガラス固化が進まない。

安全対策も、では、最低限の安全対策が取られているかどうか確認をしたいと。影響評価をまずして、その評価に基づいて対策を取るところなのですが、今日、とにかく確認しなければいけないのは、影響評価はできているのかと。水密というか、津波防止扉というのはついていますというのですけれども、それが水密なのかどうかはまだ分かっていない。

それから、どのぐらいの津波がやってきて津波をかぶるときに、扉が頑丈だって、周りの壁が崩れれば話になりませんからね。建屋の中には水が入るのですと。だけれども、大丈夫ですと。どこがどう大丈夫なのかは影響評価がされていないのだと。聞いていないですから、まだ影響評価について。判断のしようもないと。

ですから、防潮堤云々というところの議論まで行く前に、まず、もう東海第二の審査を参照する形で想定する地震動並びに想定する津波の高さはできているわけですから、遡上解析をやって、どこまでどれぐらいの水が来るのだというのをまず評価して、そうすれば、どう耐えなければいけないのかということが分かってきますから、まずは、とにかく影響評価が。これも昨年12月の審査会合のときには、具体的な技術的根拠に基づいて申請していますという発言があったのですよ。ところが、では、それを聞きましようというって、今年2月の審査会合を開いたら、まだ準備ができておりませんで、提出できませんというのを冒頭に言われて、5月をめどにと言われているけれども、持っているものを出すだけだったら、何で出せないのだというのを疑問に思っていますし、ただ、今から本当に持っていたのか、これから作るのかなんていうことを問おうとは思いませんけれども、5月になったら本当に遡上解析がちゃんと出てくるのかというところをまず聞きたいと思っています。

○記者 私は最後にしますけれども、一般に関連施設で防潮堤なく生の津波を建屋に受け、それで大丈夫、しかも、壊れて大丈夫というのはなかなかびっくりする発想だと思うのですが、要するに、東海第二など、ほかのサイトの審査をあまり参考にしていらないのかなというイメージを持っています。委員長の御所感を簡単をお願いします。

○更田委員長 ガラス固化を速やかに進めないと、リスクが高止まりする。それから、海岸のそばにあるので、津波に備えなければならないというのは、6年前にもうJAEAは表明しているのですよ。私たちの核燃料施設等に係る新規制基準の策定に係る会合で、事業者意見を聞く際に、ちょっと組織の名前は忘れたけれども、センター名で文書が出ていて、このまま置いておくと、ガラス固化を進めないとリスクが高止まりするから、プルトニウム溶液と高レベル廃液については、作業を進めさせてほしいと。

なるほど、それはそうだということで、作業を進めるということを許可したわけです。廃止措置中にもかかわらず、液体状態のものは固めるしかないなということ認めているわけで、安全対策を取らなければいけないとか、ガラス固化を速やかに進めなければいけないという認識は、これはJAEAにとって6年前の認識であって、最近起きた話では全くありませんので、保安院が緊急安全対策というのを指示といいますか、行政指導で

すけれども、していますけれども、緊急安全対策以降、どのような措置が取られたのか。これもあまりつまびらかになっていないところがありますので、この会見でも何回か申し上げていますけれども、東海再処理については、頭の痛い話がたくさんあると考えています。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 朝日新聞のフクチです。

今の話に関連してなのですけれども、ガラス固化の処理期間が12.5年と、最初、JAEAが説明をしていて、今、停止期間が長くなっているのです、この12.5年というのが延びるのではないかと私個人としては思っているのですけれども、そうすると、廃液のまま保管する期間が延びて、より安全対策の重要性というのが増すのではないかと思うのですが、委員長はこの点をどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 長期間にわたって全くガラス固化が進まなければ、リスクの状態というのは変わらないわけですが、例えば、半分でもいいから進んでくれれば、要するに、インベントリはそれだけ下がるわけだし、溶液タンクの液位も下がるので、例えば、耐震上はより安全側の状況に進むので、全てを完了させる期間ももちろん重要ですが、まずはとにかく、例えば、2割減らすのにいつまでなのだ、半分まで持っていくのにいつまでなのだという途中の経過ももちろん重要なのです。

現在までのところ、JAEAはこの12.5年というのは守れるということではあるのだけれども、やはり事の性質に鑑みると、例えば、不具合が起きたときに予備品がないというような状況があるので、こういったところについては。

ただ、一方で、予備品といってもスペアタイヤみたいなわけにはいなくて、結合装置一つをとっても1億円オーダーのもので、例えば、熔融炉というはおそらく数十億円というオーダーのものなので、こういった手当てがちゃんとできるのかということも、今後、重要になってくるだろうと思います。

○記者 少し細かい話になって恐縮ですが、そうすると、ガラス固化の進捗状況によって、半分になる時点がいつか、4分の1になる時点がいつかというのを見た上で、リスク評価をすとか、安全対策の程度を考えると、そういったことはあまりお考えはないでしょうか。

○更田委員長 当初は、これはやはり一定の期間内のリスクを解消させるものだから、防潮堤の建設なんかを進めるよりも先に固めてしまった方が早いだろうと。再処理の研究開発をリードしてきたところが、ガラス固化ができないとは誰も思わないわけですよ。ですから、防潮堤を何年もかけて建てているよりも、さっさとガラス固化をやった方がいいだろうと、当然、そう思ったわけだけれども、これがあまりに長期間かかるのだしたら、防潮堤と言えるかどうかは分からないけれども、そこまで行かないかもしれないけれども、例えば、建屋の耐震対策であるとか、より水密対策であるとか、そういった

ことに関しては、考えなければいけなくなるかもしれないです。だから、非常に重要な局面だろうとは思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、アラキさんが手を挙げていましたよね。

○記者 毎日新聞のアラキです。

東海ではなく敦賀2号機の方の話でお伺いしたいのですけれども、先週の金曜日に、そもそもの生データといいますか、受注して持っている一番の元資料を出せと要求する展開にまでなったということなのですかけれども、それに対しての率直な委員長のお考えをお伺いできればと思います。

○更田委員長 ああいったことを言わざるを得ないようなところまでなったこと自体、深刻に捉えています。まず、一番違和感を持ったのは、最初の私たちが指摘した会合で、これは科学の常識に照らしておかしいのではないかとという指摘をしているのですね。そういった、直接こういう表現をとっているわけではないけれども、生データに手を加えるというのはひどいではないかと。「ひどい」というのは私の言葉ですけれどもね。そうしたら、金曜日の原電の説明は、原電と規制委員会の見解が違っていましたと。原電とその他全てなのではないか、どちらなのかというのをまずとにかくはっきりさせたいですね。

原電と私たちの見解の相違とは私たちは思っていないのですよね。ですから、そこまで、これは原電の見解に沿ってやった行動なのだと主張されるのだったら、では、生のところまで遡って見せてもらおうではないかと、そのようになってしまったのだろうと思います。

私は金曜日の敦賀2号機に関する日本原電の説明に納得していないし、十分な説明ないしは説明方針が示されたとは思っていませんので、一方で、科学的・技術的根拠については、しっかり確認していかなければならないから、そこで大本の生のものを出してくださいと。これに関しては、しっかり応えてもらおうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

間もなく福島原発事故から9年になるので、関連したことを伺いたいと思っております。事故の教訓が今にどう生かされているかなど、何点か質問させてください。

政府事故調や国会事故調では、原発事故の前に規制側と推進側の距離の近さに問題があったという指摘がございました。その後、原子力規制委員会が立ち上がったのですけれども、現状、更田委員長は規制側と推進側の距離感をどのようにお捉えになっていきますか。

○更田委員長 「距離感」という言葉がふさわしくないぐらい分離されていると思います。もちろん、この分離が招く副作用として、事業者との間のコミュニケーションはどうなのだ云々という指摘があるのは事実だけれども、私たちの判断が国のエネルギー政策であるとか、あるいは原子力産業の推進当局との間で、これはもう断絶されているし、規制と推進との分離というのはしっかりしたものになっていると思っています。

○記者 分離ともおっしゃったのですけれども、そうした距離感がコミュニケーションなどの点でマイナスに働くということはあるのでしょうか。距離の取り方で難しいとお感じになられることはございますか。

○更田委員長 仮にマイナスがあったとしても、プラスの方がはるかに上回ると思います。つまり、分離されているということは、これは必須であって必要なことですから、これに伴って多少のマイナスがあったって、それは致し方ないと思いますが、では、マイナスはマイナスで解消する方法がないはずはないのであって、推進は推進の役割をきっちり果たし、規制は規制の役割をしっかりと果たし、そして、相互の間に信頼関係があれば、きちんとした活動はできるはずだけれども。

例えば、これも鹿児島県に行ったときのぶら下がりで答えた言葉だから、ここで答えたことではないですけれども、例えば、発電所を使うとか、使わないとか、あるいは再処理を進めるとか、進めないというのは、規制が行われる前段に、まずやるか、やらないかという判断があるわけですね。

IAEAの安全原則の中にも、第4項目の中に「正当化」という項目が出てくるのですが、正当化というのは、原子力施設なり、放射線に関わるものを利用するときに、利用の根拠をきちんと正当化する。

例えば、レントゲン写真を撮るときというのは、レントゲン写真によって病気が分かる。病気が分かることの利益と、それから、被ばくすることの双方を考慮して、患者さんのレントゲン写真を撮ることは、硬い言葉で言うと、正当化されているわけです。

それと同じように、推進当局は、原子力発電所を利用する、動かす、動かさない、再処理施設を動かす、動かさない、あらゆる原子力利用や放射線利用に関して、この正当化というのは規制の前段にあるわけであって、規制というのは、正当化された活動に対して、では、それを使うのであれば、こういったことは守って、安全のレベルはここまで保つということを要求するための組織ですから、今、規制が非常に注目を集めるけれども、それとほぼ同等の注目を推進当局が集めていなければいけないはずなのだけれども、そのところの構図がうまくまだしっかりしていないというところがコミュニケーションにも作用しているのではないかと思っています。

○記者 分かりました。

もう一点、次に、電力会社の横並びの体質についても確認させていただきたいのですが、事故前は電力各社が津波などの不確実なリスクをどう扱うかであったり、前向きな取組を進めるにしても、表に発信するというのを妨げた一因に、電力各社が横並びで物

事を進めようとしたことがあったという指摘もあるのですが、事故から9年がたつ今で電力各社の横並びの体質が見られると感じられますか。

○更田委員長 これは改善された部分も確かに随分あるように思います。安全対策についても各社の特徴は出てきているし、個別のサイトの特性に応じた取組というのは発信されるようになってきているので、改善されている部分もあるし、一方で、やはり技術的共通性等に関しては、各社間で調整をしてというような部分もありますし、これはどこが適正なのかというのはなかなか難しいですけれども、悪い意味での横並びというのは、かつては役所がそれを横並びで扱っていたような側面だってあると思いますし、私たちは今、決して各社一律に物を見ようとはしていませんので、そういった意味では、横並びの弊害ということに関しては、かなり改善が進んできつつあるのだろうと思っています。

○記者 最後に、「横並び」という言葉を使ったのですけれども、この体質というのはそもそも原子力の安全性にどのような影響を与えかねないとお考えでしょうか。

○更田委員長 そうですね。極めて単純な例でいえば、例えば、ある社が独自の安全対策を取ろうとしたときに、二つ、ある意味、よくない行為というのがあって、これは随分前に会見で申し上げたことがありますけれども、例えば、どこかの社がとてもいい安全対策を考えたとしますよね。それが非常に極めていいものだったらば、それを規制に取り込むということは否定はしませんし、これまでも例はあるけれども、一事業者が極めていい安全対策を提案して実行に移そうとしたら、すぐ規制がそれに目をつけて水平展開となったらば、もう改善意欲というものがそがれてしまって、というのは、すぐさま規制要求化されて、一律に要求されてしまうとなると、1社の判断でできなくなりますし、そういった意味では、規制はそういった点では注意深くなければならないところもある。

それから、もう一方で、これを提案すると他社もやらなければというプレッシャーがかかるから、他社に迷惑がかかるからやめておけというようなメカニズムが働くと、やはり改善がそがれてしまう。

ですから、これは電力会社だけではなくて、電力会社を見る目の方にも重要であって、やはり独自の改善努力というものを評価するような視点というのが生まれてこないと、なかなか個々の社が改善に向けて独自の取組をして、それを発信していくという文化とどうか、背景が生まれてこないのではないかと思います。

○司会 それでは、フクオカさん、ヒノさんの順番で。

○記者 日本経済新聞のフクオカと申します。

昨日、六ヶ所の再処理工場の審査会合でプラント側の審査が、ほぼ出ている論点が全て終わったということなのですけれども、今週金曜日にも敷地側の方の審査はあるのですけれども、ほぼおおむね終わっている状態で、これまで記者会見で何度も聞かれてい

て恐縮なのですがけれども、審査書案の取りまとめのめどみたいなものについて、委員長の頭の中で、いつ頃になるかというのがあれば教えてください。

○更田委員長 これまでの経緯を踏まえると、状況を見ると、まず、どのくらいきちんとした補正がなされるか、それから、まとめ資料の提出がなされるかにかかっていると思います。これから先は想像なので、想像でお話しするのはあまりよくないかもしれないけれども、おそらく、よし、これでいいという補正が次に出てくるとはちょっと考えにくい。したがって、次の補正に対して、指摘事項をダーッと準備して、最終補正を待つことになるだろうし、その指摘をするためには審査会合をおそらくは開かなければならないだろうから、次に出てくる補正が、うん、これで最終の補正書だとなる可能性は、もしそうなったらごめんなさいだけでも、多分、ないので、その期間が必要だと思います。ですから、審査書の取りまとめに関しては、まだちょっと、今、申し上げるのは時期尚早だと思います。

○記者 承知しました。ありがとうございます。

○司会 それでは、ヒノさん。

○記者 毎日新聞のヒノです。

また事前会議問題についてお伺いしたいのですが、先週の会見のときに更田委員長は、事前会議の中で、翌週公表される議案とかメールに対して、委員が事前に指示や指摘するということが予定されていないと。それはそうですね。公開の原則が極めて規制委としては大事なはずなので。今日の委員会の中でも、事業者への事前のヒアリングの透明性の問題が議論されたと思うのですが、これまでのところ、更田委員長、一部録音を進めるとか、事前ヒアリングの回数を制限されたりとか、透明性、公開性に関してはこれまですごく強く押し進めてこられた印象があるのですがけれども、一方でこの事前会議問題に関しては、本当に同じ方かと思うほど対応が違うわけですよ、はっきり申し上げて。事前会議の中で1案、2案が出ていて、1案が選択肢たり得なかったとおっしゃっているけれども、この場で選んだということに関して否定されていないですし、その後、2案に基づく原案が配られたことに関しては記憶にないとおっしゃっているわけですね。本来、透明性をこれだけ押し進めていらっしゃるわけですから、ここで方針選択はされているわけですから、透明性を高めなければいけないのではないのですか。

○更田委員長 まず、方針選択はなされていないし、記憶にないと申し上げるけれども、本当に2案がそこで示されて1案を取ったということはありません。ですから、方針選択はその場でしていない。

○記者 配付されたことは、しかし、認めていらっしゃいましたよね、1案、2案。

○更田委員長 配付されたかどうか、その紙そのものが私は覚えていないし、示されている紙というのがどの段階のものなのかも分からないのですがけれども、私には。

○記者 しかし、記憶にないだけで済まされるものなのですか。方針選択はその場でされ

ているというこちらの報道に対して、特に反論されたと私は思っていないのですけれども。

○更田委員長 いや、反論しているのです。方針の選択はしていません。方針の選択をするということはある得ないし、その選択はしていません。明確に申し上げているつもりです。

○記者 原案の紙をこちらは入手したわけですが、打ち合わせ後廃棄と書いてあるわけですね。これもはっきり申し上げて透明性にかなり反する記載だと私は思っているのですが、なぜ打ち合わせ後廃棄の原案、これは原案としか思えないですよ、内容的に見てですね。これが委員長の出席した事前会議の場で修正されたということは、規制委の透明性をかなり損なうことだと思うのですが、これは重大な問題だとは思われませんか。

○更田委員長 私のいた会議で修正されたという事実もないと思います。

○記者 指示や指摘もしていませんか。

○更田委員長 していません。

○記者 怪文書と申し上げるつもりもないわけですね。事前会議で配られたと私は情報を得ていますが、打ち合わせ後廃棄と書かれた文書が、規制庁の広報室も、可能性はあると、こちらで作った可能性はあるがと、それだけなのですね。かなり透明性を害していませんか、この反応は。

○児嶋総務課長 総務課長の児嶋です。

まず、ポンチ絵が配られたということは我々は思っております。12月6日の我々が言うところの委員長レクの席上で、皆さんが入手されて、先日の記事で原案が示されて検討されたとおっしゃっていることについては、我々としては配られていないと思っております。

○記者 その根拠は何ですか。

○児嶋総務課長 総務課長の児嶋です。

そこに参加した11人の全員が配られたことを覚えていないからです。また、その内容そのものがその場で検討するに足りないほど初歩的なミスなどがあるので、これは、我々としてはその場で検討するものではないと考えております。

○記者 それは2案を比較したパワーポイントの資料のことですか。それとも原案のことですか。

○児嶋総務課長 皆さんが原案とおっしゃっている委員会資料に近いものです。

○記者 ほとんど修正されていない、数カ所ですね、修正されているのが。これ、修正されたのが事前会議の場だとしたら、かなり問題ありませんか。

○児嶋総務課長 我々の考えとしては、その場で配られていないと思っております。

○記者 それは記憶にないから。

○児嶋総務課長 誰一人覚えていないからです。だから、関係者と、何か情報入手してお

られるのですけれども、その方がどなたか我々は知りませんが、そこにいらっしゃる全ての人が配られたことを覚えていないので、その場では配られていないと思っております。

○記者 記憶にないでは済まないから公文書ガイドラインが改定されたと私は理解しているのですけれども、これ、記憶にないで済む話なのですか。

○更田委員長 そもそもメカニズムにして、一委員や一委員長、ないしそこに2人の委員が出てくる会議において、選択や決定や変更がなされることはないのです。

○記者 それは形式的なことをおっしゃっているのだと思いますよ。3人そろわないからだと。

○司会 すみません、1往復ずつお願いできますか。ヒノさん、委員長答えるまでお願いします。

○更田委員長 形式的なことではなくて、もともと意思決定は公開の場で行うというのは発足以来、徹底されているものなので、記憶にないだけではなくて、そもそもそういった行動があり得ないから、私たちは何らの選択もなされていないと申し上げているのです。

○記者 しかし、議決権を持った委員長なり委員が、この記載はこうだ、あの記載はこうだと言ったら、それは事務方は変えるのが当然なので、だから先週、委員や委員長が事前に議案について指示、指摘することは予定されていないとおっしゃったと理解しているのですが、それはそれでよろしいですね。

○更田委員長 例えば、委員会資料、これを次の委員会に出そうと思いますという資料が提示をされたら、そこに足りないところ、技術的におかしなところ、技術的な説明が尽くされていないとか、こういった面についてもその資料で説明してくれということは各委員の間であるかもしれません。あるだろうと思います。ただ、一般に委員会資料というのは、担当の中でずっと、係長、課長補佐、課長と上がってきて、どの段階のものという、おそらく私たちのところには最終段階のものが出てくるわけですが、そのほぼ最終段階のものに関しても、いまだにミスが残っているようなものはあるから、そういった指摘はあるだろうと思いますけれども、方針の選択だとかということはありません。

○記者 先ほど、児嶋課長、最後に出てきた原案は何とおっしゃっていましたか。記憶にないじゃなくて、何か足りなかったとおっしゃっていませんでしたか。

○児嶋総務課長 総務課長の児嶋です。

これは事務方の我々の目で見ると、多分、誰かが案を作る途中で作成した手元の文書だとは思いますが。その可能性はあると思います。ただし、その中に、例えば、割と初歩的なミスがあったりとか、少なくともこれが委員会資料にかける予定ですよと言って委員長にお見せするような段階のものではないと、我々の目からはそうです。皆さんにとってはほぼ同じではないですかとおっしゃりますが、我々の目から見ると、まだちょ

っと、これはさすがに、委員会資料として、また委員の方々に御説明するには、まだまだ検討が足りないなど、そういう内容だなど、我々としては思っております。

○記者 揚げ足取るつもりはないですけども、最終段階と委員長がおっしゃったのとなり矛盾している印象を持ちます。

これはここまでで、内容のことについて1点触れたいのですけれども、報告聴取命令を選んだことについて、委員長はこれまで関電が同意するか分からなかったとずっとおっしゃっていますけれども、本当にそうですか。

○更田委員長 あの時点では関電はまだ噴出量評価をやることに同意をしていなかったわけですよ。ですから、それだったら、当然、手順として、噴出量評価を求めて、そしてその影響を見た上で判断を進めていくというのは、ヒノさんが言っておられる事前会議と言われるものの前の会見で申し上げた方針です。

○記者 しかし、このパワーポイントの手順書のポイントの1つは、関電に対して、最終的に設置変更許可申請を命令するのではなくて、これは実際には関電が拒否したので、最終的に命令しているのですけれども、実態としては。ただ、この段階の文書に関しては、関電が自発的に設置変更許可申請をするという流れになっているのですね。楽観的な見通しだったのかもしれませんが。だから、これ、関電が同意するか分からなかったということと非常に食い違うような印象を持つのですが。

○更田委員長 私はその文書を全く承知していないし、記憶していないので、お答えのしようがないのですけれども。

○記者 基準不適合を認めることになるからではないのですか、この案をとったのは。規制委員会が設置変更許可申請を文章指導したですね。

○司会 すみません、ちょっと。

○記者 これは聞かせてください。

○司会 最後にしてください。

○記者 これだけ聞かせてください。設置変更許可申請を文書指導で求めた場合、規制委員会が基準不適合だということを認めることになるからではないのですか。そう書いてありますよ、パワーポイントの資料に。そういう立場に立つからと書いていますね。

○更田委員長 ちょっと、全く意味が分からない。何を問われているかも分からないのだけれども。

○記者 設置変更許可申請を、文書指導案というものがなくなっているわけですね。1案と言っているものがなくなっているわけなのですが、この1案の立場に立つと、規制委員会は設置許可の基準不適合であることを認めることになってしまうからではないのですか。違うのですか。

○更田委員長 その1案というものを私は承知しないので、1案、2案と言われてもよく分からないのです。だから、正直申し上げて、何を問われているのかが分からない。何をヒノさんが問題にしているのかが分からないです。

○記者 しかし、関電が同意するか分からないということに関しては饒舌におっしゃられるのに、その質問についてはお答えにならないというのは。

○司会 もう委員長はその文書については分からないとおっしゃっているので、それが回答でございます。ここで一旦御理解ください。時間がありますので、御三方、手を挙げておりますので、まず、その3人、進めさせてください。

それでは、マルヤマさん、お願いします。

○記者 TBSのマルヤマです。よろしくお願いします。

伊方原発のことで1点お伺いしたいのですが、先月、高裁から運転の差し止めの決定が出て、今日、四国電力がそれに対して異議の申し立てをしたのですが、最近、伊方原発で様々なトラブルが頻発していて、まだはっきり原因も分かっていないような状況なのですが、今日、四国電力が異議申し立てをしたという点に関して、委員長、何か感想とかがございましたら、お聞かせ願えませんか。

○更田委員長 それはとても規制当局がコメントすべきことではありません。

○記者 伊方原発の最近のトラブルについては、たびたび伺っていますけれども、いかがでしょうか。

○更田委員長 3つがそれぞれ大分性質の異なるものですし、1つ目の制御棒に関して、停止時ならではなのですが、圧力容器の蓋を開けて上部構造物を釣り上げたときに切り離しているはずの制御棒クラスターが1個ついてきたと。あまり聞いたことのない事例ではありますし、それから、これ、どこかがかんでしまって連れてきたのでしょうか、こういった事例は後から痕跡を見つけるというのはなかなか難しい。

それから、線量の高いところなので、近づいて詳細に見てくるというわけにもいかないと。ですから、まだまだこれから話を聞いていかなければいけない段階ではありますけれども、なかなか、これだという原因を特定するのは難しい事例なのではないかなと、制御棒については思っています。

それから、3つ目の外電1系統喪失というものに関して言えば、これは1号機から3号機まで、わざわざ1つの機器の故障が起きたら、1系統からの受電を全て喪失してしまうような配列に組んで、それは理由があったのは、結局、甲母線、乙母線の間の流れる電流の量を多くしないと検査ができないという理由でそう組んだわけですが、どうしても、どうして1つの故障でこうになってしまうような配列を組んだのか。結局、1つの故障でこういうことが起きてしまうリスクよりも機器の点検をすることの方を優先させたのかなとも思いますけれども、そういった配列を組んだことに関して、四国電力に聞いていきたいとは思っています。

3つ続いていますけれども、トラブルが続くと、どうしても、もう次のトラブルを起こすまいという緊張感がプラスに働くこともあるし、逆にマイナスに働くこともあるし、やはり現場は十分に注意を払ってほしいと思いますし、また規制事務所もしっかり監視

活動を続けてほしいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、セガワさん、後ろの方の順番で。

○記者 河北新報のセガワと申します。

女川2号機の件なのですけれども、パブコメを経て、審査書案の正式了承が以前の会見ですと2月中旬以降になるのではないかと委員長おっしゃっていましたが、今、2月中旬になりましたけれども、現在の状況はいかがでしょうか。

○更田委員長 パブコメの取りまとめ結果については、取りまとめたものを見せてもらってはいますが、どうだったろう、ちょっとごめんなさい、記憶にないけれども、そんなにもう長くない時期にパブコメの結果を取りまとめて委員会に報告があるだろうとは思っています。

○記者 いくら何でも年度内という形で理解してよろしいですか。

○更田委員長 そうあってほしいと思います。

○記者 分かりました。あともう一点なのですけれども、RFSの使用済核燃料の中間貯蔵施設も今週で一応、プラントも地震・津波も終わりましたけれども、審査から6年もたちまして、原子力施設の審査という意味では難易度はそれほど高くないのかなと承知しているのですけれども、こんなに長くかかった原因をどう御覧になっていますか。

○更田委員長 1つは、前にも申し上げているけれども、はっきりした、双方にそれぞれ理由はあるのだけれども、私たち側の、規制委員会、規制庁側の改善すべきところだったのは、これではだめというのをもっと早く言ってあげるべきだった。なんか、もうちょっとこれないのと聞くというのは続いていたけれども、これではだめだというのを、だめ出しをもっと早くするべきだった。それは明確に、これなら許可できないというのをはっきりさせるべきだったのだけれども、それをはっきり伝え損ねていたように、後から振り返ると見える。それから、乾式キャスクが来て、取り扱いエリアの津波防護の問題を扱っただけけれども、その部分での対応もあまりよくなかったのは事実としてある。それから、設計基準津波高さの策定よりもむしろ保守的な仮定を事業者が選択した。これは事業者側の選択の問題なので特に言及はしませんけれども、そういったことも審査に影響しただろうとは思っています。そして、第4コーナーを回ってから急に脚が落ちたのは、理由は分かってはいません。

○記者 最後に、こちらもRFSさんが今後出す補正の出来と時期によるのでしょうか、審査書案を委員の皆さんで議論するのはいつごろになりそうかという見通しはいかがでしょうか。

○更田委員長 これも全くまだ聞いていないですね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、最後、右の列の後ろの方。

○記者 青森東奥日報のササキといいます。

先ほど六ヶ所再処理工場の問答の中で、これでよいという補正がすぐに出てくるとは考えにくいとおっしゃいました。これまでの経緯、様々あるのですが、特にどの点に委員長が疑問もしくは不信を抱いていらっしゃるのか、そのように御想像される理由を少し御説明いただけませんか。

○更田委員長 いや、疑問、不信という言葉が当たっているわけではないですけども、ただ、原子力発電所の審査で進めてきた申請側としての経験もうまく日本原燃に伝わっていなかったようなこともありますので、そういった意味で、特にどこの点というよりも、これまでの審査会合でのやり取りを踏まえて言うと、おそらく次の補正でこれよしとなることはないだろうと見ています。

○司会 それでは、時間になりましたので、本日の会見は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

—了—